

会社の労働組合軽視を許さない！経営協議会で会社の姿勢を糾す！

3月28日に会社と開催した経営協議会の中で、本部は質問事項の第一に労使関係について会社を問い質しました。まず、様々な取り組みを実行するにあたり、信頼ある労使関係は重要なことであり、そのために、お互いの立場を尊重し、真摯な協議を積み重ね認識を一致させていくことは極めて重要なことだと述べました。そして、先般、会社が一方的に議題を明らかにしない団体交渉の日程を提起するという事態が発生したことについて、「会社は真摯な議論をつくる姿勢ではない」と追及しました。基本協約第251条で「団体交渉を行おうとするときは、あらかじめ交渉事項を相手方に示す」と定めていることに基づき、「議題を明らかにすること」と本部が抗議を行い、ようやく直前になって議題が判明したのです。労働組合は会社の言うことを黙って聞けと言わんばかりのこのような会社の姿勢に対して、本部は抗議し見解を求めました。

これに対して会社は、「会社としても信頼ある労使関係は重要なことと考えており、労使の立場の違いから全てにおいて認識を一致させることは困難だとしても、お互いの立場を尊重し、真摯な議論を行っていく考えに相違はない。基本協約第251条に定めたとおり団体交渉を行おうとするときは、予め交渉事項を相手方に示すこととなっている。引き続き、幹事間でコミュニケーションを図り、基本協約に基づいて丁寧に対応していく」と回答しました。

本部が追及したことによって会社は自らの非を認めましたが、労働組合軽視の行為は絶対許せません。本部は全組合員の代表として、今後も責任を持って会社と交渉を行っていきます。